

建設業の一人親方のみならず

令和7年4月より

一人親方労災の取扱いを開始します！

泉大津商工会議所では、建設業の一人親方にご加入いただける労災保険特別加入の取扱いを開始します。加入できる方は、労働者を使用しないで建設の事業を行うことを常態とする一人親方およびその事業に従事するご家族です。



年間手数料…6,600円(税込) (※月割り有)

※一人親方労災組合への加入には本所の会員への加入が必須となります。上記手数料の他に、労災保険料も必要となります。詳細については、問合せください。

詳しくはこちらまで



【問合せ】本所経営支援課/TEL: 23-1111

「手書き処理していませんか?」

クラウド会計ソフト導入で時間短縮!

参加無料

バックオフィス業務でお困りの方必見!!

クラウド会計ソフト「free」セミナー

令和5年10月から適格請求書等保存方式(インボイス)制度、令和6年1月から電子帳簿保存法が導入され、請求書の発行・管理、消費税の処理、会計処理など、バックオフィス業務の負担が増加しています。

本セミナーでは、この制度導入によりバックオフィス業務の負担が多くなった中小・小規模事業者、これから創業を考えている方を対象に、クラウド会計ソフトを導入することによるメリットをわかりやすく説明していただきます。この機会に、ぜひご参加ください。

日時 4月25日(金) 午後2時~4時
場所 泉大津商工会議所 2階大ホール
講師 free株式会社 担当者
対象者 中小・小規模事業者、創業予定の方
定員 30名



【申込・問合せ】泉大津商工会議所/TEL: 23-1111

泉大津商工会議所

ご商売に関することなら
お任せください!

新規会員募集中!

各種相談、融資・セミナー、業種ごとの交流会や勉強会、レクリエーション、一般の半額での会館使用など、たくさんの方にご利用いただいています。

また、コスト・事務負担量の増加からインボイス制度・電子帳簿保存法への対応に苦慮する中小企業者や小規模事業者を対象にした「バックオフィス業務でお困りの方必見!!クラウド会計ソフト『free』セミナー&体験会」の準備をしています。

引き続き、時事的なテーマでのセミナーや相談会も多数企画しますので、ぜひこの機会にご入会ください。

労働保険の事務手続きをサポートします!

労働保険事務組合加入のメリット

- メリット1 事務作業を省力化できる!
労働保険料の申告・納付等の複雑な事務について、きめ細かいサポートが受けられます。
- メリット2 3回に分割納付できる!
労働保険料の額にかかわらず3回に分割納付できます。
- メリット3 事業主も労災に加入できる!
「労災特別加入制度」を利用し、一定条件を満たせば、役員も労災に特別加入できます。

※労働保険事務組合への加入には本所の会員への加入が必須となります。

【問合せ】

本所経営支援課/TEL: 23-1111



あなたの夢の第一歩を応援します!!

創業のご相談は泉大津商工会議所へ

泉大津商工会議所では、創業についてのご相談を随時受け付けています。経営指導員がわかりやすくサポートしますので、ぜひお気軽にどうぞ!まずはお電話でご予約ください!



創業計画書の作り方、資金調達方法、各種補助金制度のご案内etc...

【問合せ】本所経営支援課/TEL: 23-1111

無担保・無保証人・保証料なし

「マル経融資」ご存じですか?

会員限定

マル経融資は、小規模事業者の方々が発行や技術の改善を図るため、経営の合理化や設備に必要な資金を担保も保証人もなしに低金利で融資する国の融資制度です。

【対象者】泉大津市内で商工業を営んでおり、最近1年以上継続して営業実績がある方。

※指導実績・規模・居住・業種・納税など要件に制限がありますので、一度お問合せください。

【貸付限度額】2,000万円

【返済期間】10年以内

【金利】1.65%(令和7年1月6日現在)

さらに、泉大津市の中小企業事業資金利子補給制度を受けることができます。対象資金の融資額内で最高500万円まで、返済利率の内、年1%以内(事業主が泉大津市内に住所を有しないときは、0.5%以内)の補給が受けられます。まずは本所にお電話ください。

【問合せ】本所経営支援課/TEL: 23-1111

貸し会議室はどなたでもご利用できます

駅近!

冷暖房費込み!

Wi-Fi完備!

本所では大ホールから和室まで、多種多様な貸室があります。大ホールは半面使用も可能です。自治会や会社の会議やセミナーなど、どなたでもご利用いただけます。ぜひご利用ください!!



たとえば...

26名収容可能会議室 9:00~12:00のご利用で、

一般価格 17,600円! 会員は 8,800円!

会員は50%OFF!

お問い合わせください!

【問合せ】本所総務課 TEL: 23-1111